



平成21年7月30日

船橋市長 藤代孝七様

船橋市補助金制度検討委員会
委員長 武藤 博己

船橋市補助金制度検討委員会報告書の提出について

船橋市補助金制度検討委員会は、平成20年10月7日、貴職から補助金等のあり方について検討審議し、結果を報告するよう要請を受けました。

補助金は市民の貴重な税金で賄われていることから、公益上の必要性が客観的に認められ、公平性が確保され、そして公正で透明な手続きによって決定されなければなりません。この理念に基づいて、交付基準・評価基準・個々の団体補助金の取り扱い、および新たな市民活動に対する補助のあり方について、抜本的な視点から慎重に検討してまいりました。その結果と提言をとりまとめましたので、ここに報告書を提出いたします。

特に申し上げたいのは、支出先が固定化している団体補助金を対象とした89事業の審査において、そのすべてに何らかの改善の必要性があると判断されたことです。このことは、今回の検討対象とされなかった補助金（交付金）についても何らかの形で見直しをすることが必要であることを示しています。

制度は一度作られると、それを修正したり、廃止したりすることが難しくなります。補助金制度にもこのことが当てはまります。貴職におかれましては、本報告書の提言に基づいて補助金制度を改革し、より公正で効果の高い補助事業を実施することにより、協働のまちづくりを進展させ、船橋市が益々発展することを期待しています。